

公共施設マネジメントの推進と公共施設のあり方に関する検討

今回の審議会では、今年3月の行革審中間答申に記載されているように「**固定観念を見直し、未来志向の市民視点による公共施設のあり方を再考する**」ことをテーマにし、現在の公共施設に関する3つの課題を解決するための方策を行革審委員と市が知恵とアイデアを出し合い検討することを目的とする。

公共施設マネジメントを進めるための検討の方向性を下記(1)～(3)に整理したので、この中でまずは財政面での課題に対応するべく、(2)の利用者数とコスト情報による分析を行い、施設のあり方を具体的に考える。

「公共施設等総合管理計画」における施設に関する3つの課題

- ① 施設需要の変化に応じた質と量の最適化
- ② 事後保全から予防保全への転換と長寿命化
- ③ 財政負担の軽減と平準化

(1) 特定の利用者の満足から全体の満足度向上を目指す

施設の管理運営費や修繕費は、掛川市民の税金によって賄われているため、より多くの市民に使われることで、施設設置目的の達成につながる。

☆検討の方向性

- ① そもそもこの施設はどんな施策を進めるために設置したのか確認する。
- ② 公共施設として市民の利用の最大化を図る。
- ③ 利用者が限定している施設は、利用者の手による施設管理への移行や他の施設との統合を検討する。
- ④ 部局横断的な施設管理の第一歩として、複数施設の維持管理業務の包括契約を進め、予防保全と管理業務の効率化を図る。

(2) 施設にかかるフルコストを把握し、成果による施設評価を行う

施設利用者一人あたりの管理運営コスト（収支差額）を把握し、財政的な視点で費用対効果を検証することで、財政負担の軽減策を立案する。

☆検討の方向性

- ① 実利用者数や延べ入館者数と施設にかかる年間コストから費用対効果を比較分析する。
- ② (収入が得られる施設は) 施設利用料金の妥当性を見直す
→ 他自治体の施設や民間施設の料金との比較
→ 修繕費用や更新費用を見込んだ料金設定の検討など
- ③ 民間企業等の投資やノウハウの活用により収支改善を図る。

検討のモデルとして、市直営施設のうち、利用者数が多い「中央図書館」と比較的利用者数が少ない「吉岡彌生記念館」及び、市直営から指定管理者制度に移行した施設として「二の丸美術館」の3館を選定した。 →「資料2」参照

(3) 施設の利用圏域と機能から最適な配置を考える

都市計画や公共交通の整備計画などの各種まちづくり計画と整合を図り、人口や利用者数の推移を踏まえて施設の再配置を検討する。

【広域施設】 近隣の自治体と共同で設置している施設

例) 中東遠総合医療センター、環境資源ギャラリー(ごみ処理施設)

【市域施設】 掛川市内に1～2箇所ある施設

例) 保健センター(徳育、大東)、温泉(ならここの湯、大東温泉シートピア)

【区域施設】 旧1市2町単位に1箇所ずつある施設

例) 図書館、500人以上収容できるホール、児童館、老人福祉センター、学校給食センター

【地域施設】 中学校区単位又は小学校区単位に1箇所ずつある施設

例) 学校、学童保育所、地域生涯学習センター等集会施設

☆検討の方向性

- ① 人口や利用者数の増減予測や少子高齢化に伴う人口構造の変化などから、
【地域施設】を【区域施設】に、【区域施設】を【市域施設】に
【市域施設】を【広域施設】に 集約・統合できるか？

→「資料3」参照